

竹田市 端末整備・更新計画

本市では、児童生徒の学びを支える ICT 環境の維持・発展を目的に、端末の計画的な整備・更新を実施する。児童生徒数の推移に応じた端末数の見直しと、適正なリユース・リサイクルを推進する。あわせて、予備機の整備と通信環境の最適化にも取り組む。

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	児童数	637	598	580	530	495	448
	生徒数	375	356	370	354	331	320
①	児童生徒数	1012	954	950	884	826	768
②	予備機を含む 整備上限台数	1250	980	980	980	980	980
③	整備台数 (予備機除く)	1012	954	950	884	826	768
④	③のうち基金 事業による物	1012	954	950	884	826	768
⑤	累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
⑥	予備機 整備台数	238	26	30	96	154	212
⑦	⑥のうち基金 事業による物	238	26	30	96	154	212
⑧	予備機整備率	19%	3%	3%	10%	16%	22%

※①～⑧は未踏来年度等にあつては推定値を記入する。

※令和 7 年度以降の児童生徒数は出産数をもとに推計。

※⑧は累積予備機整備台数／累積整備台数（予備機除く）×100 で算出。

◎端末の整備・更新の考え方

- ・①の児童生徒数は、中学校、小学校の児童生徒数の合計とする。

◎更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- ・対象台数： 1,250 台

○処分方法

- ・有償売却を検討： 1,200 台
- ・再利用及び修理不能： 50 台

○端末のデータの消去方法

- ・端末については、処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和 7 年度購入端末の使用開始後、有償売却を検討。